

会議結果報告

1 会議名	津市地方創生推進懇談会
2 開催日時	令和7年11月5日(水) 午後1時30分から午後5時00分まで
3 開催場所	津市役所本庁舎 4階庁議室
4 出席した者の氏名	(津市地方創生推進懇談会委員) 津田由美子、加藤貴也、梅澤孝史、堀保、廣津明依 (事務局) 政策財務部長 小宮伸介 政策担当参事(兼)政策課長 清水貴伸 政策課調整・政策担当主幹 東谷竹雄 政策課政策担当副主幹 高須憲央 (説明員) こども政策課長 綾野雅子 地域包括ケア推進室長 新なおみ 介護保険課長 永合由典 健康づくり課保健指導担当主幹 一村孝枝 商業振興労政課長 稲森文彦 ビジネスサポートセンター次長(兼)経営支援課長 杉山美紀 ビジネスサポートセンター次長(兼)企業誘致課長 内藤清寿 農林水産政策課長(兼)獣害対策担当副参事 葛井克昌 学校教育課幼児教育課程担当副参事 信田直子
5 内容	1 第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の効果検証について 2 企業版ふるさと納税の効果検証について 3 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の効果検証について 4 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	政策財務部政策課 電話番号 059-229-3101 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp

・ 議事の内容 下記のとおり

<p>政策課長</p>	<p>【開会】 定刻になりましたので、ただ今から、津市地方創生推進懇談会を始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいなか、当懇談会にご出席いただき、誠にありがとうございます。 懇談会の委員長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます、政策課長の清水でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。 それでは、開催に先立ちまして、政策財務部長の小宮より一言ご挨拶申し上げます。</p>
<p>政策財務部長</p>	<p>政策財務部長の小宮でございます。本日は本当にお忙しいなか、ご参加をいただきましてありがとうございます。 本日の会議のメインテーマである地方創生の取組は、人口減少に歯止めをかけることと東京圏への一極集中を是正することの2つを大きな目的といたしまして、国と地方自治体において10年前から取組が続けられてきておりますが、昨年、当時の石破総理大臣が就任後、10年間の成果と課題を踏まえ、「地方創生2.0」という形で取り組んでいくことが表明されました。それから1年が経ちまして、先日、高市内閣が発足いたしました。その所信表明演説の中では「地方創生」という言葉は使われませんでした、「地方が持つ伸びしろを活かし、そこに暮らす住民の暮らしと安全を守る」、「若者と女性を含めて、地方に住み続けられるようにする」といった言葉がございました。 本市におきましてはこれまで、平成27年度から令和元年度までを第1期の地方創生の取組、津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略の第1期として取り組んでまいりました。そして令和2年度から令和6年度までの第2期の取組、さらに今年度からは、必要な取組については継続するとともに、新たな要素も取り入れまして、第3期の取組を進めているところです。 本日は、第2期総合戦略に位置付けました各施策の令和6年度までの5年間の実績や、国から交付されました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしました令和6年度事業の実績等について、各委員のお立場からご意見等をいただければと思います。 本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>政策課長</p>	<p>政策財務部長につきましては、ここで退席させていただきます。 本日は、委員5名全員のご出席をいただいております、津市地方創生推進懇談会設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。 また、懇談会の議事につきましては、津市情報公開条例第23条の規定に基づき、公開としたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。 なお、議事内容につきましては、録音をさせていただくとともに、事務局において要旨をまとめ、公開させていただくこととなりますので、併せてよろしくお願ひいたします。 それでは、最初に、委員の皆様お一人ずつ簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
<p>津田委員</p>	<p>津田と申します。今年4月から津商工会議所女性会会長を務めることになりました。この地方創生推進懇談会にも初めての参加となりますが、これまで津市のことをあまりわかってなかったように思います。特に今回のこの懇談会の資料を見せていただくにあたって、知らないことやわかっていないことがたくさんありました。この懇談会を通して少しでも津市のお役に立てることがありましたら頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>三重大大学の加藤と申します。私は産学連携や地域連携を担当しておりまして、そういった面から何かお役に立てればということで、昨年から引き続き務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>

梅澤委員	百五銀行の梅澤と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。平素は津市様をはじめ津商工会議所様、三重大学様、津公共職業安定所様にはさまざまな面でご連携ご協力をいただいております。誠にありがとうございます。引き続き、地域に根差した金融機関として、地域の発展に貢献してまいりたいと思っております。本日はよろしくお願ひいたします。
堀委員	津公共職業安定所の堀と申します。よろしくお願ひいたします。私は本年4月から赴任してまいりました。前任地は鈴鹿市で、2年ほど所長を務めておりました。鈴鹿市様においてもこのような地方創生の会議を設置されて、いろいろな活動をしておられました。津市様とも連携を模索中の部分が多々ございまして、私どもハローワークとしましても職業安定行政という側面から、労働関係を中心にいろいろな形で連携させていただければと思っております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。
廣津委員	三重大学教育学部特別支援教育コース2年の廣津と申します。地域貢献の活動を行う三重創生ファンタジスタクラブというサークルの部長をしております。今日は学生目線の意見ということで、未熟なことしか言えないかもしれませんが、どうぞよろしくお願ひいたします。
政策課長	ありがとうございました。 続きまして、委員長及び副委員長の選出をお願いしたいと存じます。 お手元にご置きます資料1-1「地方創生推進懇談会設置要綱」をご覧ください。要綱の第5条により、「懇談会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める」とございまして、いかがいたしましょうか。
委員	事務局一任。
政策課長	事務局一任とのご発言がありましたので、委員の皆様のご理解を得られますならば、委員長及び副委員長につきましては、事務局からご推薦させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
政策課長	それでは、委員長につきましては加藤委員に、副委員長につきましては梅澤委員をお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。
委員	異議なし。
政策課長	ありがとうございます。それでは、加藤委員長、梅澤副委員長におかれましては、席のご移動をお願いいたします。 それでは、委員長、副委員長から一言ずつご挨拶をお願いいたします。
加藤委員長	改めまして、委員長を務めさせていただくことになりました、三重大学の加藤です。前回もこの会議で委員長をさせていただいて、同じようなこととお話ししたかと思うのですが、懇談会ということで、和やかな雰囲気の中で建設的な意見をいろいろ出し合って、より良い情報を今後お役に立ていただければと思っております。三重大学の学生もおりますので、学生が緊張して何も言えないような場にはしたくありませんので、事前に事務局に提出いただいた質問等を中心に、遠慮なくご意見をいただきながら進めさせていただければと思っておりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

梅澤副委員長	副委員長を拝命いたしました梅澤です。改めましてよろしくお願いいたします。ここ数年参加して思いますのは、私たちが申し上げる意見の中には、時的な外れなものもあるかと思いますが、丁寧にご返答いただき大変ありがたく感じております。今回もぜひ活発な議論ができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
政策課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、要綱第6条第1項の規定により、「懇談会の会議は、委員長が議長となる」となっておりますので、この後の会議の進行は加藤委員長にお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
加藤委員長	<p>それでは、ここからは、私が会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、事項1「第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の効果検証について」です。</p> <p>資料につきましては、事前にご覧いただいているところですが、まずは事務局から説明いただいて、その後、みなさんからご意見をいただければと思います。</p> <p>それでは、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。</p>
政策課長	<p>それでは、事項1「第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の効果検証」について、最初に津市の第2期総合戦略と令和6年度の津市の人口の動きなどについてご説明させていただきます。</p> <p>まず、資料2「第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の冊子の70ページをご覧ください。</p> <p>この第2期人口ビジョン・総合戦略は、地方創生に取り組むために、平成28年3月に策定した第1期の人口ビジョン・総合戦略に続いて令和2年3月に策定したもので、70ページにありますとおり4つの大きな基本目標を掲げ、それぞれの目標について令和6年度までに達成すべき数値目標を設定しております。計画期間は令和2年4月から令和7年3月までとなっております。現在は令和7年4月からの第3期のビジョンが進行中でございます。</p> <p>本日の懇談会では、これら4つの基本目標のそれぞれの数値目標や、71ページ以降にありますそれぞれの目標に関係する具体的施策の、令和6年度末時点の進捗状況について報告させていただきますので、ご意見をいただければと思います。</p> <p>それでは、まず、国や津市の人口の動きなどについてご説明させていただきます。資料3をご覧ください。</p> <p>まず、資料3の1ページにありますのは、全国の人口動態に関するデータです。</p> <p>上段の「1 人口動態の推移」の表をご覧ください。総人口は、平成23年以降、減少し続けています。自然増減としましては、平成19年以降、出生数より死亡数の方が多く自然減が続いており、マイナス幅は毎年拡大しています。一方、社会増減としましては、平成25年以降は入国数が出国数を上回る社会増の状態が続いていましたが、令和2年、令和3年と新型コロナウイルス感染症の影響により入国数・出国数ともに大きく減少し、令和3年は社会減となりました。その後、令和4年に再び人口増に転じ、令和6年には入国者数・出国者数の規模が令和元年とほぼ同じ水準となっております。</p> <p>続いて2ページをお願いします。</p> <p>こちらは津市の人口動態に関するデータです。</p> <p>先ほどと同様に、まず上段の「1 人口動態の推移」の表をご覧ください。津市の人口は平成20年をピークに毎年減少し続けており、全国の人口動態と同様の傾向となっております。自然増減については国と同様にマイナスが年々拡大しています。一方、社会増減については年によって変動があり、特に令和2年、令和3</p>

年は新型コロナウイルス感染症の影響により社会減となりましたが、令和4年は人口の移動規模がコロナ禍前に近い水準まで回復して再び社会増に転じました。その後、令和5年はさらなる社会増となりましたが、令和6年は再び社会減となっております。

下段の「2 将来推計人口との比較」をご覧ください。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が平成30年に公表した将来推計人口、それを基に津市が地方創生に取り組むことで人口減少のスピードを一定程度抑えることを想定した将来展望の数値、社人研が令和5年に公表した将来推計人口、そして実績値の4つのデータを比較しますと、実績値は社人研が平成30年に公表した将来推計人口よりやや上振れして推移してきましたのですが、第2期総合戦略の策定時には想定していなかった新型コロナウイルス感染症の発生により出生数や転入数が影響を受けたこともあり、津市の将来展望の数値との差が徐々に開き、令和6年は平成30年の社人研推計を初めて下回りました。

続いて3ページをお願いします。

ここでは、昭和35年から令和2年までの国勢調査に基づく人口推移の長期時系列データを、津市全体と地域別に分けて掲載しております。なお、現在、令和7年10月1日を基準とする国勢調査が行われていますが、調査結果の公表は概ね2年先となりますので、このグラフには反映されていません。

地域別に見ますと、久居地域以外は近年減少傾向となっており、特に美杉・白山地域についてはかなりの減少傾向が際立っています。

次に4ページをお願いします。

こちらも3ページと同じ国勢調査結果のグラフです。

人口を15歳未満の「年少人口」、15～64歳の「生産年齢人口」、65歳以上の「老年人口」の3区分に分けた割合の推移を見ますと、いずれの地域においても、傾向としては年少人口と生産年齢人口の割合が低下し、老年人口の割合が高まっています。特に美里・美杉地域では、生産年齢人口の割合が50%を割り込み、美杉地域は老年人口が60%を超えています。

続いて5ページをお願いします。

図表1は津市のみグラフとなっています。図表2～図表4は全国、三重県、津市の合計特殊出生率、婚姻件数、出生数の推移をまとめてお示ししております。年度によって若干の増減があるものの、3つのグラフいずれも減少傾向となっています。また、ページ右側の図表5「出生動向基本調査」の結果を見ますと、「平均知り合い年齢」と「平均初婚年齢」は、第15回調査までは上昇傾向にありましたが、第16回調査では横ばいになっています。

6ページをお願いします。

図表1にありますように、有効求人倍率については、全国・三重県・津市ともに、令和元年度から令和2年度にかけてはコロナの影響を受けて大きく下降し、令和3年度、令和4年度と徐々に回復した後、令和5年度、令和6年度と再び下降してきているという状況です。

右側の図表5のグラフをご覧ください。平成29年に産業振興のワンストップ窓口として津市ビジネスサポートセンターを設立し、創業希望者の掘り起こしなどを行っており、その結果、「創業相談件数」、「創業件数」とともに増加しています。

7ページをお願いします。

左側の図表2は、日本人に限った移動の状況を示したものですが、県内他市町との関係では、白色のバーが多く上に出ていることから転入超過、県外との関係では赤色のバーが多く下に出ていることから転出超過となっており、特に20代は大学進学や就職のタイミングで県外に多く流出しているという状況となっています。

一方、外国人の状況について、右側中段の図表4をご覧ください。表の中央に

あります転入と転出を見ますと、令和2年、令和3年は転入が大きく減少して転出超過となりましたが、令和4年はコロナ禍前に近い水準まで回復し、1,000人程度の転入超過となりました。その後、令和5年も同じような状況が続きましたが、令和6年は転出がやや増加しました。

9ページをお願いします。

左側の図表1のグラフにおいて、平成26年度からの市政アンケート結果の推移をお示ししています。令和6年度のアンケート結果では、「津市は住みやすい」と回答した人の割合は79.1%となり、前回の令和4年度と比べると0.8ポイント下がりましたが、その時々で変動しているものの、水準としてはこの10年間を通じてほぼ同水準となっております。

9ページ右側には、住みやすさに関する別のデータとして、不動産関係の民間企業が公表している自治体の住みやすさランキングの今年度版の内容を掲載しております。ランキングによって根拠としているデータや対象自治体が異なるため、結果はさまざまですが、県内他市と比較して津市は住みやすさという点において一定の評価がされているものと捉えています。ただし、統計等の客観的なデータから作成されている(1)のランキングにおいては、これまで6位や7位であることが多かったのですが、今回はやや順位を下げた10位となっております。

以上が、人口動態に関するご説明でございます。

加藤委員長

ご説明ありがとうございました。

ただいま事務局から説明があった内容について、ご質問等ありますでしょうか。それでは、人口動態のポイントについて梅澤副委員長から事前にご質問をいただいているようですので、お願いします。

梅澤副委員長

資料3の2ページの人口動態のポイント、将来推計人口との比較についてですが、津市の人口につきましては、2009年をピークに減少傾向が続いており、特に2024年度においては社人研推計以上に大きな減少となっているということで、今のところ好転する兆しはなかなか見られない状況かなと感じます。その一方で、「津市の将来展望」としては社人研推計よりも減少幅がやや緩やかに設定されているものと思われま。このままでは、この2つの推計値のずれが今後どんどん拡大していく可能性があるのかなと危惧しております。「津市の将来展望」についての位置付けや今後どうしていくかという考え方等がもしありましたらお聞かせいただけないでしょうか。具体的には、最近の実績等を勘案した将来展望の見直しであるとか、もしくは、なかなか難しいですが、抜本的な解決を目指した具体的な施策等がありましたらお話しいただければと思います。

政策担当主幹

資料3に関して、「津市の将来展望」と実際の状況に齟齬が出ている、ずれが大きくなりつつあるのではないかとご質問ですが、第2期総合戦略における「津市の将来展望」につきましては、津市が人口減少対策に取り組むことによって目指す人口の将来展望を示すものとして、当時公表されていた社人研のデータをベースとして、人口移動と合計特殊出生率に関する設定を変更して推計したものとなっております。

令和5年までの津市の人口につきましては、第2期総合戦略策定当初は想定していなかったコロナ等の影響を受けながらも、「津市の将来展望」から大きくぶれることはありませんでしたが、令和6年の実績値については将来展望を比較的大きく下回る結果となりました。令和6年の人口の減少については要因が定かではなく、社会減となったことについては一過性のもので再び将来展望の近くに返ってくる可能性もあるのではないかと考えておりました、今後の動向を注視する必要があります。

この差が開いていくのではないかとご質問ですが、昨年度末に第3期総合戦略を策定しており、これは昨年度時点で最新のデータを踏まえた新たな将来展望を基に作成したものとなっております。その点については、資料3の2ペ

一丁目目の下の折れ線グラフを見ていただくと、どちらかと言うと社人研が令和5年に公表した推計に近いものになっております。総合戦略は5年ごとに見直しを行っており、令和2年度からの第2期総合戦略と比べると、昨年度末に改定した第3期総合戦略では、より新しい推計を基に近年の現実の動きに沿ったものとなるよう見直ししております。ずれが拡大していくというようなものではなく、5年ごとに見直しを行うなかで現実から乖離したものにならないよう調整をかけています。

梅澤副委員長

計画策定時に目指した姿と比べて、実際の状況がどちらかと言うと悪く出ているというのは、おそらく津市に限ったことではなく全国的に地方が抱える共通の課題なのかなと思います。増え続ける自然減を社会増がなかなかカバーしきれないという状況が見られるのかなと個人的には感じています。人口減少の流れを抜本的に食い止めるというのは、地公体単独の取組では難しい部分もあると感じており、現在、津市で検討されているような津駅周辺の整備事業など、まちの活力維持や高齢化社会への対応等を考慮したコンパクトシティへの転換も図っていくべきではないかと感じております。

加藤委員長

関連して、私からも発言させてもらいます。
今の資料3の3ページのほか4ページの人口割合にも関係する話ですが、高度経済成長期のように人口が増えていくようなことが起こるわけではないので、一定程度減少していくのが避けられないなかで、人口割合が非常に重要だと思っています。人口割合についてどのように考えられているか、単に人口減少をどうするかということではなくて、今こうなっている割合をどのように適正化していくか。また、もう1点質問があるのですが、職業についても、税金を投入する仕事が増えていって、例えばものづくりなど税金を納めてくれるような仕事が減っていくのは非常にバランスが悪くて、地域の持続可能性を考える際には、単なる規模の大小だけではなくその内容を細かく見て、理想的な形とはどのようなものかということを考えながら、施策を検討したり地域と連携していくということが必要になると思いますので、そういった中身やバランス等について、何か考え方や今後の方向性がありましたら教えていただけますでしょうか。

政策担当主幹

資料3の4ページ目、年少人口、生産年齢人口、老年人口の割合としてどのような状態が良いのか、理想的な値はどのようなものかというご質問ですが、地域に最低限どれだけの人口があれば持続可能かという目安を見出すには、インフラや地域コミュニティなどさまざまな観点からの検討が必要と思っています。また、津市の場合は市域が広域ですので、そういった点も考慮する必要があると思います。生産年齢人口が年少人口と老年人口を支える形というのが一般的には理想的と言われておりますが、具体的な数値としてそれが何%であれば良いかといった点については、県や国においてもなかなか示されているものがないというのが現状でございます。

もう1点、税金を納める職業と税金を投入する職業といった分類での有効求人倍率のデータといったものは持ち合わせておりません。経済センサス等の国の統計データには従業員数等の数値は示されており、税金を投入する側なのか、税金を納める側なのかといった定義を1つずつ詰めて精査していけば、具体的な数を導き出すことはできるのかなというところではあるのですが、私どもとしても、その定義をどのようにするかというところまで踏み込んで調査ができていない状況です。

政策課長

補足ですが、先週、三重県人口減少対策会議が開催されましたので、その席上でこういった話をさせてもらったのですが、県として具体的な数値を算出するのは難しい、国の方でもそういった数値は持ち合わせていないだろうということでした。あえて具体的な基準のようなものを出すとしたら合計特殊出生率2.07という、人口が増加も減少もしないいわゆる「人口置換水準」という数字があるのですが、それ以外の基準をお示しするのが難しい状況です。

加藤委員長

現時点で判明しているデータから見ても、この人口ピラミッドが一定そのまま上がっていくという推移はほぼ確定していると思うので、それを踏まえて今後どのように政策等を検討していくかは非常に重要だと思いますし、6ページの図表2の職種の分け方、これは有効求人倍率に関する分け方ですので決まっているのは仕方がないのですが、これからどのような業種に力を入れていくかを考える際には、例えば、サービス業の中にどういうものが混ざっているかによっては、福祉・介護・医療などはどちらかと言うとどうしても税金を投入してサポートしないと成り立たない職業ですので、そういったところで求人が増えても、自治体財政への影響を考えると手放して喜べるかは疑問がある一方で、製造業をはじめ地域外からも外貨を稼いで税金を納めてもらう職種もあります。そういったことも含めて、有効求人倍率の業種の分け方だけでなく、今後はもっと中身を考えながらやっていく必要があるのではないかとということで質問をさせていただきました。現時点でデータがないといったことは問題ありません。考え方として、しばらくはこの人口ピラミッドの形が10年単位で続いていくなかで急には人が増えないので、単に規模の大小だけではなく、先ほど梅澤副委員長からお話があったコンパクトシティ等も見据えながら、今後は内容をしっかり細かく見ながらやっていかないとどんどん厳しくなっていくのではないかなと思いました。

他にいかがでしょうか。

もしなければ、もう1点、私から事前に質問させてもらっているのですが、資料3の7ページの転入・転出について、20歳から24歳の階級での転出というのは三重県全体で多くなっていると思います。それはまさに高校・大学卒業といったタイミングで市外・県外に出ているということです。私自身、工学部出身ですので、理系分野の人材については、地域の企業がどういう活動をしているか、例えば研究開発機能を持っているといったことをもっと積極的にPRしていく必要があると思っています。また、津市では研究開発に対する補助等をされていますが、そういった取組と求人との連携といったことがどのようにできているのか、そういった補助金を使って研究開発をしているということが、地域の高校生や大学生にしっかりとPRされているのかということはかなり重要だと思います。そういった点について、何かお考えがあれば教えていただきたいと思えます。

経営支援課長

加藤委員長のおっしゃるとおり、現在、特に理系人材の獲得が非常に難しい状況になってきており、全国的に有名な企業ですら苦慮しているということを知り及んでいます。そのようななか、市内企業の魅力をPRする機会を設けており、現在、特に理系の学生を対象として、三重大学様との地域連携活動の1つとして「津地域企業魅力発見ツアー」を毎年実施しております。こちらは、市内企業と大学の工学系人材が出会う場を設け、地域企業への定着や研究開発機能の充実を図るとともに、学生自身がエンジニアとしての将来像を具現化するための支援を行うというもので、産学連携型の工学系マッチング事業ということになっております。この事業につきましては、第2期及び第3期総合戦略に記載しているとおり、就職を間近に控えた若年者層を対象にした企業見学や市内企業に関する情報提供、企業やそこで働く人たちに接する機会の設定など、将来の産業を支える人材の確保に資する施策ということで、100人規模の理系学生に実際に市内企業を訪問してもらい、研究開発している場であったり、今自分たちが携わっている研究というのがどのように社会に活かされているのかということを目で確かめて、肌で感じてもらって、市内企業で実際に働いている方の話を聞いてもらうという、企業と学生の双方にとって非常に貴重な機会となっております。また、最近、多くの企業から「来年は是非うちに来てほしい」という参加希望をいただいているところです。限られた予算内で実施している事業であり、鈴鹿市や伊勢市など県内他市でも同じような形で三重大学様と連携した取組をされているなか、残念ながら津市の方はなかなか予算がつきにくい状況になっておりますが、この事業に関しては非常に有益なものになっておりますし、市内企業の情報発信のまたとな

い機会となっておりますことから、なんとか予算を確保する、もしくは何らかの方法で事業を続けていくという形で進めていけたらと考えております。三重大学様にもまたいろいろとご教授いただくこともあるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

加藤委員長

地域企業の研究開発等を含めた活動を知る機会がなかなかありませんので、是非とも続けていただきたいと思っております。また、津市には大学等の高等教育機関が他にもありますので、そういった所を含めて進めて行っていただければなと思っております。そういった取組が、特に重要な20歳前後の人口の流出を少しでも止めることになると思っておりますので、よろしくお願いたします。

他にはいかがでしょうか。よろしかったでしょうか。
それでは次に進めさせていただきます。

先ほど、事務局から人口ビジョンに関する説明をしていただきましたので、これからは令和6年度の取組についての実績と評価について事務局から説明いただいた上で、同じように質問等させていただきますが、ボリュームがありますので4つの基本目標ごとに分けて説明していただき、基本目標ごとに意見交換できればと考えております。

それでは、基本目標①について事務局から説明をお願いします。

政策課長

それでは、ここからは4つの基本目標ごとに資料4と資料5-1を基に説明させていただきます。資料5-1に掲載しております全ての施策について説明いたしますと時間もございませんので、主だったものをピックアップしながらご説明させていただきます。

それでは、まず基本目標①についてご説明いたします。資料4をご覧ください。いちばん上の「基本目標① 出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり」については「出生数」を数値目標とし、これを年間2,200人にすることを令和6年度までの目標としています。

先ほど、人口の動きについてご説明させていただきましたとおり、出生数は全国的に減少傾向にあり、津市も同様の状況となっているなか、令和元年度以降はコロナの影響もあって減少が続き、令和3年度から令和5年度にかけては1年間の減少幅がやや小幅となっておりますが、令和6年度は、令和5年度の1,670人から172人減少して1,498人となりました。

次に、この基本目標①の達成に向けて取り組むものとして掲げた、具体的な施策の実績・評価についてご説明させていただきます。

資料5-1をご覧ください。

1ページから4ページまでが基本目標①に関する内容となっております。1ページのいちばん上にあります「(1)出会い・結婚」の「ア 出会いの場の創出と情報発信」については、コロナ禍においては感染対策のため少人数制のイベントとなり、目標値に設定した参加者数年間100人を下回っていましたが、令和4年度以降は目標値を達成しています。

2つ下に記載しております「(2)妊娠・出産」の「イ 不妊治療を受けやすい環境の整備」については、令和4年度から不妊治療費が保険適用となり、特定不妊治療費助成制度の内容を改めたことにより、実績値が当初の想定より低くなりましたが、目標値に設定した年平均450件を概ね達成しました。

4ページをお願いします。

いちばん下にあります「(3)子育て」の「コ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」については、コロナ禍においては事業所訪問を中止せざるを得ず、令和4年度から事業所訪問による啓発を再開したため、累計200事業所の訪問という目標値を下回る実績となりました。

コロナの影響を受けたものの、出会い・結婚・子育てへの支援を概ね計画的に実施することができましたが、現在も依然として物価高騰が続いていることは出生数にも影響を与えているものと考えられます。出会い・結婚・子育てをサポートする施策を継続し、結婚したい、子どもを生み育てたいという気持ちを持っている人が前向きに考え行動できるよう、妊娠・出産から子育てへの途切れのない支援に引き続き取り組んでいくことが必要であると考えております。

以上が基本目標①の説明でございます。

加藤委員長

ありがとうございました。

それでは、ただ今ご説明いただきました基本目標①について、まずは津田委員から事前にいただいているご質問についてお願いしてもよろしいでしょうか。

津田委員

「(1)出会い・結婚」の「ア 出会いの場の創出と情報発信」について、結婚支援イベントの参加者数が、令和5年度に比べて令和6年度は減ってはいるものの目標を達成されています。取組の成果が出ていますが、その後、カップルになったとか、あるいは結婚に至ったという数値は出ているのでしょうか。

プライベートのことですし個人情報ですので、なかなか難しいかと思いますが、どのくらいの割合かがわかると今後のイベントの進め方にプラスになるのではないかと思います。

こども政策課長

まず、令和5年度から令和6年度にかけてイベントの参加者数が減った理由ですが、こちらの参加者数の指標につきましては、津市主催のイベントの他に、「津市少子化対策地域支援活動事業」という、市内に活動拠点のある民間団体が地域の実情に応じた少子化対策や子育て支援に関する事業を企画・実施した場合に、それに対して補助を行っているものがあり、その民間団体が開催したイベントと津市主催のイベントの両方の参加者数を計測しています。令和6年度はその民間団体主催イベントが当該団体の都合により中止となったため、令和5年度は47人の参加があったものが、令和6年は中止により0人になったことにより、実績値が163人から121人となっております。

次に、参加者の中で結婚に至ったなどの数についてですが、出会いの機会がなかなかない、結婚に至ることができないといった方々を支援するために出会いの場を創出するものとして婚活イベントを実施しているところですが、結婚相談所のように登録制ではなくイベントごとに参加者を募って参加していただくという形になっております。令和5年まではイベント当日にカップリングをしていたのですが、令和6年からは、「引き合わせ」という、お互いに「いいな」と思った方たち同士でその後連絡を取り合っていただくような形にしております。ですので、結婚に至った方々を把握しているものではございません。結婚までを支援するというものではなく、とにかく初めての婚活に一步踏み込んでもらうというような参加しやすい形のイベント開催を目指しております。イベント参加後のフォローをしており、2週間後、2か月後、半年後、1年後とメールで交際状況等をお聞きしてはいるのですが、強制的に回答を求めるものではありませんので、全てを把握しているものではございません。ただ、交際に至って、その後、結婚に至ったという報告もこれまでの中にはありますので、結婚に向けた最初の行動を応援する事業ということで、今後も継続的に取り組んでまいりたいと思っております。

津田委員

私の会社には男女問わず50代前後の独身者がたくさんいまして、やはりその年齢になりますと、取締役など重要な役割を任されるので、仕事のことを考えるとそこからはもう「結婚しよう」とはなかなか考えにくいかもしれないです。そこは、個人の幸せを考えることと会社が発展することとの間で、経営者としては悩ましいと思うのですが、やはりその年齢に至るまでに、20～30代のうちにそういった支援をして下さっている機会に多く接することができれば、また違った道がある、会社としては育休など結婚してからの支援制度もしっかりと整えていますので、とにかく結婚に至ればずっと会社で働くことができると思います。ですので、20～30代のうちにそういった機会に接することができればいいと思うのです。

	<p>が、どこでPRしているのでしょうか。どうすればそういった支援の存在を知ることができるのかが知りたいです。</p>
こども政策課長	<p>市ホームページや市公式LINEで情報発信しているほか、これまで、企業向けにワーク・ライフ・バランスを中心としたセミナーを開催したことがあり、その際にご協力いただいた企業には直接チラシをお配りするということもしております。</p>
津田委員	<p>企業の方からも何かアプローチをすればいいのですか。</p>
こども政策課長	<p>もしご協力いただけるようでしたら、おっしゃっていただければ是非イベントのチラシをお渡しさせていただきます。</p>
加藤委員長	<p>ホームページにしても公式LINEにしても、そういった情報発信については基本的には待ちの状態になると思います。ホームページに情報を掲載していても、それを見に行くかどうかは人それぞれなので、半強制的に情報を届けるという意味で、商工会議所さんや関係団体・企業さんとの連携というのは周知方法の一つとしてあると思います。</p>
こども政策課長	<p>これまでご協力いただいた企業には事業の案内等を直接させていただいておりますので、より広い周知方法につきましては今後検討できればと思います。</p>
加藤委員長	<p>良い取組はどんどん広げてもらいたいので、せっかく団体さん等があるのであれば協力して進めていただければと思います。</p>
梅澤副委員長	<p>この事業は、あまり広げて人数が増えすぎるとかえって開催に支障を来すとか、そういった事情もあるのでしょうか。</p>
こども政策課長	<p>どうしてもイベントごとの参加人数が決まっておりますので、倍率が高くなってしまいうことはあります。</p> <p>このイベントとともに、婚活を始めるに当たってどのようなことに気を付けたらいいかといったことをお伝えするセミナーも開催しており、初めてご参加いただく方が参加しやすいようにということを重視して取り組んでおりますので、結果的にリピーターの方より初参加の方を優先させていただく形にはなります。</p>
加藤委員長	<p>このデータだけ見ればイベント参加者数が令和6年度は少し減っているという状況である一方で、不妊治療費助成件数や妊娠出産に関する講演の受講生徒数については増えています。それらは、何らかの関連があつて同じように伸びていってもいいように思われるデータが、一方では減り他方では増えているという点などはどういった関係性なのか、例えば、情報がしっかり届いていないのかといったことなども含めて見ていただければなと思いました。</p> <p>それでは、続けて津田委員からもう1点お願いします。</p>
津田委員	<p>「(2)妊娠・出産」の「ア 妊娠・出産から子育てへと途切れのない支援」について、伴走型相談支援として専門職である保健師や助産師が訪問するということがですが、各家庭を訪問する頻度はどれくらいでしょうか。また、産前産後の母親に寄り添い支えることで不安を解消することができ、第2子出産への気持ちに繋がる可能性もあるかと思います。妊娠する前にこのような制度があるということを知っていれば安心材料にもなるかと思いますので、多くの方に周知できればと思います。産後ドゥーラという制度もあるそうです。財政的に難しいかもしれませんが、津市の制度として考えていただけると良いかと思います。</p>
保健指導担当主幹	<p>訪問につきましては、伴走型相談支援として妊娠届出の際に必ず面談を行うようにしており、妊娠後期にはアンケートの形で、気になるとか不安が高いという</p>

方に関しては面談を行ったり、各地区担当の保健師が訪問に行ったりしております。出産後は、必ず赤ちゃん訪問を行うようにしております。これら3点で伴走型相談支援として必ず接点を持つようにしております。

妊産婦の面談等の機会を通じて、不安が高いとか、気になる生活状況にあるとか、転勤するとか、いろいろな悩みがあるのですが、そういった方に関しては、電話や訪問を個別に、個々の悩みに応じて担当の保健師がアセスメントを行って支援につなげるようにして、安心した出産に向けて応援するような形で相談支援を行っております。

第2子出産への気持ちに繋げるということにつきましては、妊娠中からスタートして1件1件相談支援を行い、本当に気になる方は地区担当の保健師が継続して訪問や電話で関係性を築きながら出産に向けた相談に応じているところです。

制度の周知につきましては、現在、若い時からの健康づくりということで、「プレコンセプションケア」というものが重要視されており、国においてはプレコンセプションケア推進計画というのも策定しているなかで、ライフステージ別に健康づくりを進め、自分のライフステージをイメージしながら妊娠・出産の選択をしていける力をつけていく形が健康づくりにおいて必要なのではないかとということも言われていますので、そういった啓発を重要視するというので、今後、ライフステージ別のプレコンセプションケアの啓発とともに事業等の紹介ができるような媒体を作成し、市ホームページ等に掲載して見ていただけるような形を検討していきたいと思っております。

また、産後ドゥーラではないのですが、健康づくり課では、平成26年度から産後ケア事業に取り組んでおります。産後はホルモンバランスが崩れやすい時期ですので、産後1年というタイミングで専門職による授乳ケアや心身のケアを行えるよう、産科医療や助産所の方で、助産師を中心に専門職による産後ケアに取り組んでいるところです。

津田委員

それは、助産師さんたちが各家庭に行って産後のケアをしてくださるということでしょうか。

保健指導担当
主幹

産後ケアにつきましては、宿泊型・通所型・訪問型と3種あります。宿泊型は、お母さんが赤ちゃんと一緒に助産所等で泊まってケアを受ける、通所型は、お母さんに助産所等に行ってください、ご飯をそこで食べるなど1日過ごしていただくなかでケアをする、訪問型は、助産師がお母さんの家庭を訪問してケアをするという形になっております。

津田委員

家庭に行っていただくこととてもありがたいなと思います。
産後ドゥーラについては親族から聞いたのですが、赤ちゃんを主なケアの対象とする視点が多いなかで、健康状態などいろいろな悩みを抱えているお母さんにとにかく寄り添うということをするようです。現在は核家族化が進んで、いろいろな悩みを聞いてもらうことがなかなか難しくなっています。私自身もやはり誰かに相談したり聞いてほしいと思うことがたくさんあったので、お母さんに寄り添っていただく制度があると、とても安心してまた次の出産へと道が広がるかなと個人的には思いました。

産後ドゥーラは関東の方に多いようですが、三重県の中では松阪市がその制度を取り入れているようですので、地方でもそういったことができるのかなと思いましたので質問させていただきました。

保健指導担当
主幹

産後ドゥーラの協会さんがされている、すべてを包括したようなお世話というものはまだ取り組んではいないのですが、現在行っている取組としては母子保健推進員による見守り訪問というのがあります。こちらは、例えば、双子の出産経験のある方とか、産後とても悩んだ経験のある方にボランティアとして母子保健推進員になっていただき、産前産後のお母さんを訪問してお話を伺うというものです。母子保健推進員の方は育児を直接手伝うといったことはしないのですが、お母さんのお悩みに寄り添ったお声掛けという形で聞き役として支援をするとい

	うものです。
津田委員	とてもありがたいと思います。是非よろしくお願いします。
加藤委員長	それでは次に、廣津委員から2点ご質問をいただいておりますので、よろしくお願いします。
廣津委員	まず、「(3)子育て」の「イ 世代を超えた交流の場づくり」について伺います。学生だとサークルやゼミなどいくつかのコミュニティが常にある状態ですが、大人になった時に交流の場というのはとても大切だと思います。ふれあいいいききサロンはどのような規模、頻度、年齢層で、どのような交流の場がつけられているのかなということが気になりました。また、担い手不足が参加人数減少の一因とのことで、担い手の確保及び活動の継続についての必要な支援を行うということが記載されていますが、具体的な案があればお聞きしたいです。
地域包括ケア推進室長	<p>まず、ふれあいいいききサロン事業につきましては、介護保険制度における「一般介護予防事業」の中で行われておりますので、65歳以上であればどなたでも参加できる形になっております。サロンの立ち上げについても、65歳以上の高齢者の方が主軸となって立ち上げる形が基本となっているのですが、サロン事業の目的としましては、地域で生活する高齢者の方が、世代を超えた方々との交流をすることによって、仲間づくり、閉じこもり予防、孤立予防といったことがあります。また、地域住民同士が見守りとか、声掛けとか、支え合い活動などしながら安心して暮らせる地域づくりについても目的としておりますので、メインは高齢者になるのですが、障がい者の方や子育て世代の方が参加していただけるような事業になっております。サロン数としましては、津市内で320団体ありまして、開催回数としては6,635回という実績になっています。事業実施主体としては地区社会福祉協議会（地区社協）の方で支援をしております。津市内には43の地区社協がありまして、その中で相談して、5人以上の参加者を募っていただければサロン立ち上げが可能となっております。年間6回又は2か月に1回のペースで必ず実施するという計画を持っていることが必要となっており、公民館や集会所や個人宅など人が集まってもらいやすい場所を借りてサロンを実施してもらっております。</p> <p>担い手不足への対応につきましては、津市社会福祉協議会と連携して、新規サロンの立ち上げ等については、相談内容に応じて訪問させていただいたり、団体の手続としていろいろな書類を作成してもらい必要があるのですが、その手続に係る支援など適切な伴走支援をさせていただいているところです。</p> <p>また、サロンについては内容が決まっているわけではなく、健康教室であったり、いろいろな制度に関する講話であったり、その地域で興味のある講演会、ちょっとした運動などさまざまなものがありますので、サロン運営団体の担い手に対しても、そういったいろいろな内容に関する講習会を開催したり、サロンを行えるように普及啓発を行うなどしてサロン活動の継続的な支援を行っているのですが、主軸が65歳以上の方ですので、コロナが流行して以降、一旦休止となつてから再開するまでに年数が経つと体が弱ってしまつて、実際のところ休止してから再開されるサロンが少なくなっておりますので、そういう所にお声掛けしながら事業の継続実施についてお話しさせていただいております。</p>
廣津委員	思った以上に数や規模が大きいものなのだなというのがわかりました。もし「サロンを立ち上げたい」という人がいたら、どこに行けば良いでしょうか。
地域包括ケア推進室長	65歳以上の方が「サロンを立ち上げたい」というお考えをいただいた場合は、担当課である私ども地域包括ケア推進室にご相談いただくか、合併前の旧市町村に社会福祉協議会の支部がありますので、そちらへご相談いただければ、担当者から詳細にご説明させていただきます。

加藤委員長	<p>人気のサロン等の情報共有といったものはあるのでしょうか。津市は市域が広いので、対象者が高齢者ということであれば、自分が住んでいる地域での参加になるというなかで、世代を超えて人々が集まると考えた時に、他所で上手くいっている事例や人気のサロン等に関する情報があれば、共有することでより活性化に繋がるのではないかと思いますのですが。そういったことはされているのでしょうか。</p>
地域包括ケア推進室長	<p>サロン立ち上げをして事業をしていただくのは、その地域の方が歩いて行ける距離の所で、その地域でしかやっていないことというのはそれぞれ異なるのですが、地域の方々の困りごととか興味があることというのは、旧津市の中心部と美杉や美里の山の中とではやはりいろいろな事情が変わってきますので、「こういったことをしたい」というご相談をいただければ、講師のご紹介とか、このようなことをしてもらえないかといったことをお伝えすることはできますので、とりあえず困ったら相談していただくようにというお声掛けはさせていただいております。</p>
加藤委員長	<p>他地域の好事例等を共有できれば、気づきなどがあってきっかけの一つにはなるのではないかなと思いました。</p>
地域包括ケア推進室長	<p>今後の事業の参考にさせていただきます。</p>
加藤委員長	<p>続けてもう1点、廣津委員からお願いいたします。</p>
廣津委員	<p>「(3)子育て」の「キ 就学前教育の充実」について、K P I が「幼稚園における1クラス10人以下の学級数の縮小」となっていますが、10人以下の学級数という指標だけでは、就学前教育が充実しているかということを十分に把握するのは難しいのではないかなと感じました。学級数に加えて、カリキュラムの導入状況であったり幼稚園教諭1人当たりの園児数など、他に教育の質を示す具体的なデータはあるのかという点についてお聞きしたいです。</p>
幼児教育課程担当副参事	<p>公立幼稚園は、幼児教育・保育の無償化の実施以降、少子化や保護者の就労状況の変化等から園児数の減少が進み、10人以下の学級数の縮小で就学前教育の充実度を表すのは難しい状況となりました。集団による学びを保障するため、混合保育や近隣園との交流、合同保育、小学校との交流などを行いながら、地域の実情に応じた公立幼稚園の在り方について検討してまいりました。公立幼稚園は、多様化する幼児教育のニーズに対応し、すべての子どもたちの学びを保障するため、就学前施設の選択肢の一つとして、一定の役割を果たしていきたいと考えています。</p> <p>幼稚園教諭1人当たりの園児数など、教育の質を示す具体的なデータをお示しするのは難しいのですが、就学前教育の充実に向けては、研修会の実施に力を入れていることから、第3期総合戦略では、指標を「年間に公私立の幼稚園・保育所・認定こども園を対象とした研修会に参加した園数の割合」としてK P I の見直しを行っております。公立幼稚園がこれまで培ってきた幼児教育を小学校以降の教育につなげるため、カリキュラムを見つめ直したり、公私立の幼稚園・保育園・こども園という横のつながりのなかでともに学ぶよう研修会を推進したり、「津市架け橋プログラム」の推進にもハブ役として役割が果たせるよう努めております。</p>
加藤委員長	<p>私も少し思ったのは、やはり私立幼稚園等を含めた無償化によって費用的な差がなくなってくるなかで、公立幼稚園とはどういうものかというのを再提示する必要があるのではないかと考えています。廣津委員から質問があったように、こういう教育、こういう特徴で、公立幼稚園は充実しているのだということをしつかりと示すことができれば、存在意義も高まり、そこに自分の子どもをお願いし</p>

幼児教育課程 担当副参事	<p>たいという親御さんも出てくると思います。そういったなかで、先ほどの「教育の質を示すデータはあるか」という質問に対して、「今後はこういうところを見て、それをしっかりと市民に示していく」ということをやっていく必要があるのではないかなと思いましたので、是非そのあたりをお考えいただければと思います。</p>
加藤委員長	<p>公立幼稚園は、「一人一人が生き生きと、主体的に遊ぶ中に学びがある」として、その環境づくりを大切にしていまいりました。そして現在、津市が力を入れて取り組んでおります「津市架け橋プログラム」について、公立幼稚園が大切に育んできたことは小学校以降の教育にもつながるとして、注目されている部分がございます。「津市架け橋プログラム」を通して地域の皆様をはじめたくさんの方々に公立幼稚園の良さを知っていただけるよう努めているところではあります。情報発信についてはまだまだ工夫の余地があると思っております。</p> <p>他にいかがでしょうか。 なければ、基本目標全体のK P I等について梅澤副委員長からご質問をいただいておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
梅澤副委員長	<p>出生数を数値目標に設定していることについて、1点ご意見させていただきたいと思います。基本目標を達成するために、総合戦略に掲げられているいろいろなK P Iがあると思うのですが、結婚・出産・子育てに関するいろいろな施策と目標を設定して、実際に目標を達成している項目も多いかなと思います。関係各所が継続的に取り組まれてきた成果が出ているのだろうと思う一方で、これら個々の施策の多くが達成されているにもかかわらず、目標とする出生数については継続的に右肩下がりの状況が続いており、目標値からの乖離幅が大きくなっている、そして、反転の兆しも見られないのが現実なのかなと思っております。個々の施策が出生数に及ぼす効果について、施策に対する市民の意識や受け止めなど、特に未婚の子どもがいない夫婦が、これらのK P Iが達成されることについて「それなら結婚しようか」とか「子どもを産もうか」と本当に考えるのだろうかという部分について検証し、出生数をK G I（重要目標達成指標）として設定することがそもそもふさわしいのかどうかについても検討が必要なのではないかと思いました。</p>
政策担当主幹	<p>個々の施策が出生数の改善にどのような効果を及ぼすかがわかれば対策を打つことができますが、具体的にこれをすればこうなるという万能薬のような施策というものがはっきりとわかってはいないのが現状です。私どもとしましては、この総合戦略を策定して地方創生の取組を進めていくに当たって、出生数はもちろんキーポイントになりますので、これを1つの指標として設定したということですが、目標としての妥当性については引き続き検討していく必要があると思っております。先ほどからの繰り返しになりますが、出生数については結果として第2期総合戦略の目標値から大きく乖離してきている状況ですが、資料3の2ページ、津市の人口動態のポイントの「1. 人口動態の推移」を見ていただくと、津市の人口のピークであった平成20年以降、出生数は一貫して減少しているわけではなく、平成21年、23年、28年と、年によっては前年比増となっているという結果になっております。第2期総合戦略策定時は出生数2,200人という目標値の設定について非現実的とは考えておりませんでした。コロナの影響等によりいくらかは影響を受けたのではないかと考えています。</p> <p>なお、今年度からスタートしている第3期総合戦略を昨年度末に策定した際に、令和5年度までの各施策の進捗状況等を踏まえて目標を新たに設定するといった見直しを行っています。</p>
梅澤副委員長	<p>総合戦略に掲げられている個別のK P Iについてはすべて重要で欠くことはできないものだと思いますので、それらのK P Iとリンクした数値目標であればより良いという思いでご提言をさせていただきました。例えば、結婚・出産・育児を中心にしたK P Iがありますので、その世代の方たちを対象にした指数、地域</p>

のマインド向上を図るような世代を絞った地域のウェルビーイング指数のようなものがあるならば、そういったものを活用できないかなと思いました。第3期総合戦略については既に策定されており、現状のまま進んでいくものと思いますが、今後同様の目標設定を検討する際は留意する必要があるのではと感じた次第です。

政策担当主幹

貴重なご意見をありがとうございます。

加藤委員長

関連して、私からも意見させていただきます。先ほどから何度もコロナの話が出てきていますが、それ以外にも現在の物価高騰であったり、人件費とか国際情勢、気候変動などとても変化が激しい時代になっていますので、以前のように何かを定めたらそのまま素直に物事が進むような時代ではないなかで、そのあたりは柔軟に対応するというのと、しっかりと見直しをしていかないといけないのではないかなと思っていますので、先ほど梅澤副委員長が言われたことは非常に重要なポイントですし、総合計画とかでも一旦決めると「この指標は変えられません」といったことをよくお聞きするのですが、そういうのはこれからの時代に合わないのではないかなと思います。やはり社会環境の変化に合わせて、関係者合意の上で柔軟に変えていく必要があると思っていますので、またそういったことも考えていただければと思います。

それでは、基本目標①について他にご質問等なければ、先に進めさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、次に基本目標②について事務局からご説明をお願いいたします。

政策課長

それでは、基本目標②についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。

基本目標②「産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大」については、数値目標を「従業員数(雇用保険被保険者数)」とし、令和6年度までに95,200人を目指すこととしています。

従業員数(雇用保険被保険者数)は、令和元年度までは増加傾向にあったものの、令和2年度から令和4年度にかけて減少し、令和5年度から再び増加に転じています。令和6年度は令和5年度の90,897人から406人増加して91,303人となりました。

次に、基本目標②の達成に向けて取り組むものとして掲げた具体的な施策の実績・評価についてご説明いたします。

資料5-1をご覧ください。5ページから7ページまでが基本目標②に関する内容となっています。

5ページのいちばん下、「(1)産業振興の推進」の「エ 環境意識の高揚と再生可能エネルギー等の導入促進」については、コロナ禍において「つ・環境フェスタ」の開催内容を変更したり、中止を余儀なくされたこともあり、令和4年度以降は再びメッセージング・みえで開催したものの、来場者数については年平均6,000人という目標値を下回る結果となりました。

同じ5ページにあります「ア 企業の人材育成・確保に向けた支援」、「イ 企業の自動化・制御技術、先端技術の導入、高度化に対する生産性向上支援」、「ウ ビジネスサポートセンターの機能強化と企業支援の充実」、そして次の6ページの「オ 起業・創業に向けた支援」などは堅調に実績を積み重ねて目標値を達成しました。一方、7ページの企業誘致の関係については、コロナ禍において積極的な企業訪問ができなくなるといった制約を受けたこともあり、目標値をやや下回る結果となりました。

後ほど事項3でご説明させていただきますが、令和2年度以降、国が創設した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して事業者への支援などを実施しております。

雇用の維持・創出・拡大は、人口を維持・拡大する上で重要な要素であります

ので、今後も引き続き、物価高騰対策に取り組みながら、産業振興や起業・創業支援等による雇用の創出、事業承継に対する支援に注力していく必要があると考えております。

以上が基本目標②の説明でございます。

加藤委員長

ありがとうございます。

それでは、事前にいくつかいただいたご質問の中で、まず梅澤副委員長からお願いします。

梅澤副委員長

「(2)企業立地の促進」の「ア 民間未利用地等を活用した企業誘致の推進」と「イ 多様な業種の集積と魅力ある雇用環境の創出を目指した企業立地の展開」について、企業誘致活動をしていただいていると思うのですが、津市が他地域と比較して優位な点や逆に不利な点について、例えば、その誘致をした企業や、津市に進出したいと考えて相談に来られた企業からお聞きになった意見やお気づきになったことなどあれば、参考までにご教示いただければと思います。また、企業誘致活動における具体的な成功事例、例えば、企業のニーズに合致すると考えて提案したところ実際にマッチングが成立したとか、企業の要望に合致する土地を用意することができたといったものがありましたらご披露いただければと思います。

企業誘致課長

一般的に企業と接触する時というのは、誘致の形態で言うと、相手が津市への立地を求めているケースとこちらが積極的に誘致するケースがあり、相手が津市への立地を求めている場合というのはほぼ決め打ちで来てもらっているのですが、例えば、交通アクセスがいいと言っただけの企業があります。逆に、こちらから誘致する場合は、交通アクセスと言っても幹線道路、名阪の高速道路とか国道沿いというのが企業としては狙い所で、伊勢道を少し降りだけでも少し気になるということを言われた経験もありまして、車で走るとそれほど距離はないのですが、やはりあの沿線でなければいけないということで津市が候補から外されるといったケースもありました。あとは企業のニーズに合うかどうかですが、例えば岐阜に工場がある企業が他所に配送するのに、降雪により配送が止まってしまったというケースもあり、津市は降雪がほとんどないので、津市から北の方などに配送するという形であれば工場としては問題ないだろうということで、津市への立地を検討された企業もありました。

成功事例としては、サイエンスシティの中でも1回進出を決められて、土地はお持ちであったのですが立地がなかなか進まない企業があったのですが、そちらのニーズを把握しながら進出をお考えの企業のマッチングをさせていただいたといったことはありました。企業が進出する際には、電力であったり水であったりインフラ関係というのがとても多いのですが、そういったことを含めて総合的にご提案させていただいた結果、立地が決まったケースもあります。また、他市の市長であれば立地が決定してから企業訪問するというケースがほとんどなのですが、津市の場合は市長が早い段階で動いているという状況で、津市全体として迎え入れる態勢をとっていることを相手企業に伝えて安心感を与え、成功したという事例がありました。逆に、市長がトップセールスしても断られるケースも数多くあり、百件中一件当たればいいくらいの感覚で企業誘致に取り組んでおります。結果として立地していただければすべて成功事例とは考えておりますが、企業のニーズに合うような提案をして、実際の立地に結び付くというのがいちばんいいのかなと思っています。特に百五銀行様にはお世話になっておりまして、情報交換等もいろいろさせていただいておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

梅澤副委員長

「こういうところにあるこういう企業や業種が津市には合っている」といった傾向のようなものがある程度見えている部分もあろうかと思いますが、そういった所を中心に重点的に誘致のアプローチをしていくのが重要だと思います。また、津市への立地のメリットやデメリット等をしっかり把握していただくことが必要

	<p>なのかなと思います。トップセールスも効果的に活用し、引き続き積極的な取組をお願いいたします。</p>
加藤委員長	<p>他にありませんか。堀委員から雇用関係等でいかがでしょうか。</p>
堀委員	<p>先ほどの企業誘致に関連して、私の前任地である鈴鹿公共職業安定所では鈴鹿市と亀山市を管轄しているのですが、亀山市ではシャープをはじめとして先ほどお話があったようなトップセールスも含め積極的に企業誘致に取り組んでおり、株式会社キンレイという冷凍食品を製造している大阪の企業が立地され、それと前後して株式会社よしみねというボイラーを製造している企業が立地されて、当時の関テクノヒルズという工業団地の26区画すべてが埋まったというお話を伺って、やはりトップセールスというのは本当に重要なのだなと実感しました。トップセールスも重要なのですが、実際に企業とやり取りする実働部隊というか実務を担っている課長や課員の方々が、事前に企業のいろいろなニーズにお応えできるように、例えば、製造業ですと実際に就職してもらう方は高校生が多いので、各高校を回って「こういう企業がこれから立地するので是非よろしく」というような形の調整をされていました。そういったところは私どもハローワークに情報共有いただき、私どもの学卒担当の方で「来年こういった企業が立地しますよ」といったことを紹介するなど、いろいろなところでご協力をさせていただきました。</p>
加藤委員長	<p>貴重な他地域の情報をありがとうございます。たしかに現在は人不足なので、企業が進出しても、人が確保できないとなると後が続かないと思います。非常に貴重なご意見をありがとうございました。</p>
	<p>他はいかがでしょう。</p> <p>なければ、私から、「(1)産業振興の推進」の「キ 農林水産業における新規就業者の確保・定着支援」について、C評価となっていて気になったのですが、新規就業支援を考える際に、企業に就職する場合は「初任給がいくら、こういう勤務条件」といったことがわかりやすいのですが、農業はそういうビジネスモデルとかライフスタイルというのがなかなか一般にはわかりにくいと思います。農業をやりたいと思ってもらうためには、どのようなビジネスモデルで、どういったライフスタイルで、実際に農業をやって生活していけるのかというところが重要なのではないかと思うのですが、そういったことをわかりやすく伝えるような取組はありますでしょうか。</p>
農林水産政策課長	<p>農業をビジネスとしてどのようにやっていくのかということについて、まず、市民農業塾というものを本市から津市農林水産物利用促進協議会に委託して開催しており、土づくりから耕作、収穫、流通、あるいは6次産業化といったことについて、1年間かけて農業体験をしたり、実際に農業をしているプロの方に新規就農を考えている方を対象とした体験や研修等をしていただくような制度を設けております。また、就農に関しまして、私ども農林水産政策課に相談窓口としてワンストップ窓口を設け、県と市内2か所のJAと情報共有できる体制を整えるとともに、農業を職業にすることを具体的にイメージし、就農準備を始めるための「新規就農ガイド」を作成しております。それを相談者に配布してイメージをつかんでいただくという取組もしております。「新規就農ガイド」に関しましては、ビジネスモデルやライフスタイルに関する記載はありませんが、当課で「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」というものを策定しており、この中で効率的かつ安定的な農業経営の指標をお示しして、市ホームページで公開しております。</p>
加藤委員長	<p>しっかりといろいろな取組をされているなと思います。あとはそういった情報をどうやって適切な方に届けていくかということが重要だと思いますので、情報発信という点ではいかがでしょうか。市ホームページだけではおそらく閲覧する方は限られると思うので、例えば、久居農林高等学校などいろいろなところと連</p>

	携するなり、何らかの取組が必要になるのではないかと思います。
農林水産政策課長	現在、三重県農業大学校で学ばれる方に授業料の支援をしております。また、県内にある農業高校にも、そういったことを提案しながら、若い方々になるべく農業の道に進んでいただきたいと思いますと考えております。
加藤委員長	ありがとうございます。 他にはよろしいでしょうか。私からもう1点、「(1)産業振興の推進」の「カ 事業継承に対する支援」でもC評価となっているのですが、たしかデータでは三重県は事業継承がかなり上手くいっている方だったと思いますので、上手くいっているから相談が少ないのではないかという見方もあるかなと思ったのですが、これについてはどのように評価をされているのでしょうか。
経営支援課長	加藤委員長のおっしゃるとおり、株式会社帝国データバンクが毎年公表している「全国『後継者不足率』動向調査」によりますと、三重県は2021年以降、4年連続で全国最低水準（最も後継者が不足していない）という状況になっております。そのようななかで、相談件数が少ないということにつきましては、相談をしたから減っているのか問題がないから相談がないのか、そのあたりの判断がなかなか難しいところですが、目標値として設定した件数ほどの相談はなかったということで、計算上Cという評価にしています。実際の状況をお伝えさせていただきますと、帝国データバンクのデータでも、不在率が前年比から3.9ポイント増加するなど悪化傾向も見られており、県の方でも少し懸念されているような状況になっております。また、津市においては、経営相談の中で事業継承等に関しても相談を受けているところですが、今年に入ってから事業承継をされた方からの相談が増えてきている状況です。三重県事業承継・引継ぎ支援センターと津市ビジネスサポートセンターの相談員を兼任していらっしゃる先生からお話をお聞きしたところ、事業承継をした後の「谷」というものがあるらしく、そこに陥っている方が増えてきているのではないかということでした。私どもとしても、4年連続トップだからとあぐらをかいているのではなく、真摯に事業承継を考えられている方、事業承継をされた方の経営相談も受けつつ、相談内容によっては専門的に取り組まれている三重県事業承継・引継ぎ支援センターのネットワークを活用して、スムーズに事業承継が行われるように支援を進めていきたいと思っております。
加藤委員長	ありがとうございます。現状がとてもよくわかりました。先ほどもKPIや評価指標の話がありましたが、相談件数を指標にしてしまうと誤解があるのではないかと思いますので、また今後の参考としていただければと思います。 他にはよろしいでしょうか。なければ、次の基本目標③に移りたいと思います。それでは、基本目標③について、事務局から説明をお願いいたします。
政策課長	それでは、基本目標③についてご説明いたします。 資料4をご覧ください。基本目標③「定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出」については、数値目標を「転入超過数（転入数－転出数）」とし、100人の転入超過を目標としています。本日の冒頭で人口動向についてご説明させていただきましたとおり、令和元年度までは転入超過傾向が続いていたものの、令和2年度、令和3年度はコロナの影響により外国人の転入者数が減少した影響もあって転出超過となりました。令和4年度、令和5年度は再び転入超過となりましたが、令和6年度は291人の転出超過となりました。年によって大きく変動していますが、令和2年度から令和6年度までの5年間の平均では89.6人の転入超過となり、コロナの影響を受けながらも目標値に近い結果となっています。 次に、基本目標③の達成に向けて取り組むものとして掲げた具体的な施策の実績・評価についてご説明いたします。

資料5-1の8ページから13ページまでが基本目標③に係る内容となっています。まず、8ページのいちばん上の「(1)定住の促進」の「ア 市内在学の高校生・大学生等の市内企業への就職の促進」については、コロナ禍において大学等への訪問ができなかったものの、計画期間中の累計で200人という目標値の半数ほどの実績となりました。

9ページをご覧ください。いちばん上にあります「エ 公共交通の充実」については、コロナの影響を受けて公共交通全体の利用者数は一時減少した後、令和6年度は平成30年度に近い水準まで回復し、概ね目標値を達成しましたが、高速船については依然と回復していないなど、公共交通の運営としては厳しい状況が続いています。

次に11ページをご覧ください。上から2番目にあります「イ プロモーションビデオ、パンフレット等による移住促進に向けた情報発信・PR」については、映画「浅田家！」やドラマ「下剋上球児」など津市がロケ地となった映画やドラマなどに関連したパネル展などを開催したことにより、多くの方々に本市の魅力を広くPRすることができ、目標値としていたホームページにおけるプロモーションビデオ再生数を達成しました。

次に12ページをご覧ください。いちばん上、「(4)人々が行き交う津づくり」の「ア 外国人も含めた観光客増加に向けた取組の促進」については、コロナ禍においては観光ボランティアガイドの活動が大きく制限されたり、津まつり等のイベントが中止を余儀なくされたりしましたが、影響が緩和され人流の回復やイベントの再開に伴って、目標値を達成してはいないもののかかなり近い水準まで回復しています。

インフラ整備等による住みやすいまちづくりが進んでいる一方、UIJターン関連の制度などの周知はまだ改善の余地があるため、津市の魅力や移住関連の情報発信の工夫等により津市への関心を高めることで転入のさらなる増加につなげることが必要であると考えます。

以上が基本目標③の説明でございます。

加藤委員長

ありがとうございました。

それでは、皆さんからいくつかご質問をいただいていますので、まず、廣津委員からよろしく願いいたします。

廣津委員

まず、「(1)定住の促進」の「ア 市内在学の高校生・大学生等の市内企業への就職の促進」について、ふるさと就職新生活応援奨励金の取組をされているとのことですが、これから就職活動を迎える身としては、奨励金がもらえるということが津市で就職するいちばんの決定打になるということはありませんか、個人的には感じたのですが、ふるさと就職新生活応援奨励金の周知以外に津市で就職することの魅力発信等を行っているのでしょうか。また、行っているのであれば、どういった内容をどういった手法で発信しているのかをお聞きしたいです。

商業振興労政課長

市内在学の高校生、大学生等というところから外れる部分はありますが、定住の促進という意味では、ふるさと就職新生活応援奨励金の他にも東京圏からの移住者を対象とした移住支援金制度を運用しております。津市で就職される方が対象となりまして、5年以上東京に在住又は在勤しているなどの要件をすべて満たす必要がありますが、単身で60万円、世帯で100万円を交付しております。

津市への就職や移住についてのPR方法でございますが、市ホームページで案内しているほか、三重県が主催する三重県移住フェアへの出展や、津市ビジネスサポートセンターを経由しての大学へのチラシ配布、「二十歳のつどい」における

	チラシ配布といったPR活動を行っているところです。
経営支援課長	津市ビジネスサポートセンターでは、企業支援の一環として市内企業の魅力を知っていただくということで、高校生や大学生に知ってもらう方法として、県が運営している「みえの企業まるわかりNAVI」というページに掲載されている津市内企業を抽出したものや、三重県教育委員会の「職業ポータルサイト」を紹介するチラシやカードを作成し、二次元コードを読み取るとこれらのページに飛んで、市内の魅力ある企業を知っていただけるという取組をしております。市内の就職率の高い高校にはすべて置かせていただき、もちろん三重大学様をはじめ市内の大学や短大にも置かせていただいているほか、関西や関東の津市からの進学者が多い大学に対して、こちらのチラシやカードをキャリアセンターにお持ちして設置のお願いをする際に、津市ではふるさと就職新生活応援奨励金などいろいろな支援もしているのだということがわかるものをセットで置いていただけるようにPRを行っているところです。
加藤委員長	ありがとうございます。 廣津委員は「みえの企業まるわかりNAVI」を知っていますか。
廣津委員	知りませんでした。「みえの企業まるわかりNAVI」ではどのような内容が発信されているのでしょうか。
経営支援課長	「みえの企業まるわかりNAVI」では、登録されている三重県内の企業の情報が見られるのですが、津市内の企業を抽出できるほか、休日が充実しているとか、ワークライフバランスを重視しているとか、オフィスがきれいとか、若い人が活躍しているといった特徴での抽出もできるようになっていて、企業の全体的な情報はもちろん、実際に勤務している方からの写真付きのメッセージで、「休日はこんなふうに過ごしています」とか、「普段仕事はこういうふうにしてとても充実している会社なので是非来てくださいね」といった情報が出てくるようになっています。雰囲気も感じ取っていただけるようになっていますし、もちろん各企業の公式ホームページに飛べるようになっています。インターンシップを受け入れているといった情報も掲載されていますので、よろしければ是非ご覧いただければと思います。
梅澤副委員長	私、一昨年 of 懇談会でもこのテーマで少し発言させてもらったことがあるので覚えているのですが、廣津委員がおっしゃることがとてもよく理解でき、情報を発信して知っていただくというのは非常に重要だと思います。大学生に対して周知を図っていくことももちろん必要だと思いますが、これから県外に出て行く高校生に対して周知を図っていくというのがやはり非常に重要なのかなと思います。ほとんどの人が転出してしまうという状況がありますので、その人たちにいかにして戻ってきていただくかということを考えることが必要だと思います。当然ながら、奨励金があるからということだけで戻ろうというふうにはならないと思うのですが、高校生に対して、津市内にある企業のことを知っていただく取組と合わせて、そういった制度があるということについて周知を図っていくことが必要なのかなと思います。高校時代の間を知っていただく、頭に入れておいていただくというのが必要なのかなと思います。また、おそらく子どもが「地元に戻りたい」と思うというより、「子どもに地元に戻ってきてほしい」と思う親も多いと思われ、そういった親に対しても何かしら働きかけをしていくというように、アプローチの範囲を少し広げて、その親から子どもに「帰ってきて」と言ってもらえるような形の取組が何かできないかと思いました。
加藤委員長	貴重なコメントをありがとうございました。 私からも補足させていただきます。津市としては教育委員会が中学校までを管轄されていると思いますが、お子さんはもとよりお父さんお母さん、そして教員にも、多様なキャリアパスがあるのだということを理解してもらおうことがとても

重要だと思っています。親や教員が「いい大学に行っていいい会社に就職する」という固定的な考え方を持っていると、子どももその考え方に染まっていってしまうので、子どもが小中高大と進んでいくなかで「どこの地域でも充実した暮らしができるのだ」ということをしっかりと理解できるような環境を地域で創っていくことがとても重要だと思えます。進路指導の先生や塾から「この大学に進学しなさい」と言われてそのまま行ってしまうようだと、地域のことを何も知らないままに都会で過ごし就職するということになってしまいます。日本ではまだまだ小さな頃からのキャリア教育というものが十分にできていないのではないかなと思います。アメリカの高校などでは、家庭科ではなく、親になるための授業というものがあるらしく、いつかは親になるのだから、親になる教育もしっかりないといけないという考え方があるようです。キャリア教育として、単に大学に行って大きい会社に勤めるというだけではなく、充実した生活を送ることができる多様なキャリアがあるのだということ伝えていくことも、地域への就職をはじめいろいろなことに繋がっていくと思えますので、そういったことも含めて考えていただければと思います。

それでは、次にいきます。

「(1)定住の促進」の「エ 公共交通の充実」について、梅澤副委員長からご質問があるようですのでお願いいたします。

梅澤副委員長

津エアポートラインについて最近よく新聞に記事が載っていますので質問いたします。コロナ禍以降、順調に利用者が回復していると思うのですが、先日、2隻のうち1隻がエンジン故障で処分をしないといけないという内容の記事を拝見しました。今日の新聞でしたか、当面の代替船舶が確保できて2隻体制で運航を継続していくといった内容の記事を見まして、この航路は津や南勢地域の県民にとっては非常に重要な中部国際空港へのアクセス手段だと思っていますので、私も津市民としてこの行く末がどうなるのか気にしていたところです。費用負担の面も含め、津エアポートラインの今後の方針等についてお聞かせいただけますでしょうか。

政策担当主幹

本市としましては、このたびエンジン故障したフェニックスを修繕することは得策ではないと考えております。現在稼働中のカトレアの長寿命化等のために活用可能な部品を取り外して整備・保管し、残った船体については売却するという方針です。また、今後の当面の運航については、カトレアと代替船舶による2隻体制での運航に向けた準備を進めているところです。代替船舶はすぐに運航できるものではなく、一定の練習期間が必要になります。また、船舶のスペックもカトレアと比べていくぶん劣るため、これまでより少し時間が掛かります。そうは言いながらも、県内唯一の航路ですので当航路を大切にしないといけないということで、三重県に対しても先日、県政要望という形で支援を要望したところです。カトレアも船齢20年を超えているため、新造船に向けた財源について国の活用可能な補助金の研究など検討を今後も進めていくという状況です。

梅澤副委員長

高速船の利用者は、津市民より津市外の方が多いのでしょうか。

政策課長

はい。津市民が4割ほどで、津市外の方が6割という状況です。そういった事情もあるので、県にも支援をお願いしたところなのですが、県としてはそう簡単に首を縦に振るわけにはいかないようです。

梅澤副委員長

津市単独でずっと維持していくには費用負担もかなり大きいかなと思いますので、引き続き県への働きかけも含め、今後も中長期的に航路を持続していくための取組をお願いします。

加藤委員長

それでは、続いて道路ネットワークの関係で津田委員からご質問をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

津田委員	<p>10 ページにある「(1)定住の促進」の「オ 道路ネットワークの整備とインフラの適正管理による安全・安心の確保」について、道路舗装（全長 160km）の修繕については何年度に終了する予定でしょうか。令和 6 年度で約 32 km完了ということですので、何年度が目標で、あと何年でこれが完了するのかと疑問に思いました。また、道路という関連で、埼玉県八潮市で起きた陥没事故をテレビで見た時にとっても衝撃を受け、日本中で同じ時期に下水道管の整備をしているので、日本全国どこでもあのような危険性があると考えたら、車を運転していて少し不安を感じます。道路の修繕と下水道管の修繕とはまったく別物なのかもしれませんが、現在の調査でも下水道管の危険箇所が判明したら、道路舗装の修繕と並行して進めていくのか、どのように進めていくのかなと疑問に思いました。</p>
政策担当主幹	<p>1 点目の道路につきましては、この全長 160 kmというのは交通量が多い主要道を重点的に修繕する路線ということでピックアップしたものでありまして、その中でたわんでいたり傷んでいるところを最優先に補修等をしているのですが、1 年あたり 3 kmほどしか進んでいないというのが現状です。予算としては結構な金額でやっているのですが、なかなか進みが良くないという状況です。</p>
政策課長	<p>今すぐに修繕が必要な道路の全長が 160 kmというわけではなく、何か異常があれば重点的に修繕していく対象の道路が 160 kmあるという趣旨ですので、現在 160 kmのうち 30 kmの修繕が完了し、残り 130 kmを修繕しなければならない状況というわけではなく、残り 130 kmについては道路の状況を調査しながら優先度を定めて修繕をしていくということです。</p>
政策担当主幹	<p>2 点目の下水道につきましては、埼玉県八潮市の陥没事故を受けて国から一斉点検の指示がありましたが、その対象は管径 2 m以上の污水管とされており、津市には対象になるものはございませんでした。そこで、国の基準とは別に、県の基準に基づき対象となる管を調査したところ、1 か所補修が必要な箇所が発見されましたが、こちらは令和 7 年 2 月に補修工事が完了しております。下水管には污水管と雨水管があり、污水管の方が硫化水素などのガスの影響で傷みやすく、雨水管は比較的傷みにくいということのようです。現在は雨水管も含めて改めて調査をしているという状況です。</p> <p>先ほど、道路の補修と下水管の補修を並行して進めるのかというお話をいただきましたが、管径 2 mの管の点検方法としましては、いわゆるマンホールの中に入って補修するという方法ですので、点検の都度道路をめくるといったものではないようです。ただ、団地開発などをする際に、新たに下水管を引くなどといった場合などは、団地に接続する管はもっと管径が細いものを使うので、そういったものを修繕する場合には道路をめくって管を補修しつつ道路を補修するという方法をとるようです。</p>
加藤委員長	<p>先ほど、道路修繕の全長 160 kmという記載の趣旨についてお話がありましたが、こういった記載は誤解のない表現にしておいた方がいいと思います。安全・安心に関わることで、不安を抱かせてはいけないと思うので、表現等に気を付けていただければと思います。</p> <p>それでは、もう 1 点、移住促進に関して廣津委員からご質問をいただいておりますので、よろしくお願いたします。</p>
廣津委員	<p>「(3)移住の促進」の「イ プロモーションビデオ、パンフレット等による移住促進に向けた情報発信・PR」について、映画「浅田家！」やドラマ「下剋上球児」などでPRして目標値を達成したとのことですが、来年 1 月から「豊臣兄弟！」という、津市にゆかりのある大河ドラマが放送されるのに合わせたPRを行う予定がありますでしょうか。</p>
商業振興労政課長	<p>「高虎楽座」の運営事務局として、「高虎楽座」に絡めてお話しさせていただきたいと思います。「高虎楽座」については春（4 月又は 5 月）と、先日 11 月 1 日</p>

に開催いたしました。「高虎楽座」においては現在のところ「豊臣兄弟！」に関するPRを具体的にする予定はございませんが、来年11月7日～8日に「高虎サミット」が開催される予定ですので、その日に合わせて「高虎楽座」を開催するよう日程調整をすることを検討しています。

藤堂高虎公にゆかりのある都市が「高虎サミット」を持ち回りで開催しており、令和8年度は津市でサミットを開催する順番になりますので、そちらでいろいろな事業を展開するという運びで進められております。

「高虎楽座」は、11月1日にフェニックス通りの方で開催しました。三重大学様にも出演いただいたステージや、地元物産の販売といったことをしました。

政策課長

国道23号沿いやフェニックス通りで地元の物産の販売などをフリーマーケット形式で毎年開催しているのが「高虎楽座」です。

「高虎サミット」は、高虎ゆかりの市が持ち回り開催しているいろいろな行事を開催しているのですが、来年は大河ドラマ「豊臣兄弟！」にちなんで、可能であれば、例えば、藤堂高虎役の俳優や関係者の方々をお呼びして講演をしていただくなどして盛り上げていくといった形で、藤堂高虎を契機として町おこしをしているというイベントです。

加藤委員長

関連する話で、三重大学は鈴鹿サーキットさんと協定を締結しているいろいろな活動をしているのですが、今年、F1が若者を取り込むのにもとても成功して、例えば「Netflix」での配信やF1の映画の公開もあったので、来年のチケット販売も若者に好評らしいと聞いています。その何がいいのかと言いますと、その世代はある程度の期間ずっとファンとして続きます。車好きやバイク好きというのは主に少し上の世代の方々ですが、若者に興味を持ってもらうことができれば、これから末永くファンとして根付いてもらえる可能性があります。若者をどう取り込むかということについては、やはり上手く融合して、どのように興味を持ってもらったり参画してもらおうかということを考えていく必要がありますし、こういった大河ドラマなどは絶好の機会だと思うので、大河ドラマ自体、学生がどれほど観ているのかは疑問などところではあるのですが、F1にしても、観ていなかった層をうまく取り込んだということなので、やりようはあるのではないかと思います。せっかくの機会なので、どのようにアプローチするかなど考えていただければと思います。

他にはよろしかったでしょうか。

それでは、次に基本目標④について、事務局から説明をお願いいたします。

政策課長

それでは、基本目標④についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。

基本目標④「人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり」については、数値目標を「市政アンケート等で『津市は住みやすい』と回答した人の割合」とし、令和6年度までに90.0%にすることを目標としています。

市政アンケートは2年に1回実施しておりますが、平成30年度の次は本来であれば令和2年度にアンケートを実施する予定でしたが、コロナの影響で実施を見送り、令和4年度に実施しました。その2年後に実施した令和6年度のアンケート結果は、前回の令和4年度の79.9%から0.8ポイント減少して79.1%となりました。

次に、基本目標④の達成に向けて取り組むものとして掲げた具体的な施策の実績・評価についてご説明いたします。

資料5-1をご覧ください。14ページから最後の17ページまでが基本目標④に関係する内容となっています。

14ページの医療や介護に関する施策については状況が芳しくありませんが、下から2番目、「(1)地域福祉の充実」の「ウ 無医地区の解消」については、無医地区をゼロにするという目標の達成には至っていないものの、訪問診療や巡回診療といった対応策を徐々に増やしており、より身近なところで医療を受けられる体制を確保しています。

15 ページをお願いします。いちばん上にあります「(2)安全で安心して暮らせる地域づくり」の「ア 地域コミュニティの充実」については、コロナ禍において接触の制限やイベントの中止などにより会館や市民センター等の利用人数が減少し、コロナの影響が緩和されてからは徐々に回復したものの、目標値を下回る結果となりました。

16 ページをお願いします。

下から2つ目に掲載しております「キ 外国人を含めた地域住民の顔が見えるコミュニティの形成」について、日本語教室参加者数は先ほどと同様にコロナ禍において減少し、その後は回復したものの、目標値としていた年間延べ1,542人には届きませんでした。一方、在留外国人の窓口相談件数は、コロナ禍において生活困窮等の相談が大幅に増えたこともあり、目標値を大きく上回る結果となりました。

安心して住み慣れた地域で暮らし続けるための医療や介護などの地域福祉の充実や、コロナで希薄になった人と人とのつながりの回復に向けた地域づくりなどの施策を着実に推進していくことが重要であると考えます。また、外国人の転入はコロナ禍を除いて増加し続けており、引き続き外国人に対するきめ細かな対応が重要になると考えます。

以上が基本目標④の説明でございます。

加藤委員長

ありがとうございました。

ただいまのご説明に対して何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私から2点、「(1)地域福祉の充実」の「イ 地域密着型サービスの充実」について、D評価で実績が0事業所となっておりますが、これはそもそも地域にニーズがどれくらいあるのかということと、ニーズはあるものの事業として成り立たない環境があるのかということがとても重要だと思います。ニーズがあっても事業として継続できないような環境では難しいと思うので、それについて何か要因等を把握されていれば教えてください。

介護保険課長

地域密着型サービスの充実ということで、2種類の事業所の整備を目標としており、1つは定期巡回・随時対応型訪問介護看護というサービス、そしてもう1つは小規模多機能型居宅介護ということで、複数のサービスを1つの事業所で提供しているのが特徴です。定期巡回・随時対応型訪問介護看護につきましては、ヘルパーが訪問する訪問介護と、看護師が訪問する訪問看護という2つのサービスを合わせて提供している事業所です。小規模多機能型居宅介護につきましては、ヘルパーによる訪問介護と、通所介護と言って一般的には「デイサービス」と呼ばれる通うサービス、「ショートステイ」と呼ばれる泊りのサービス、これら3つのサービスを複合して提供する事業所ですが、いずれにしても複数のサービスを一体的に提供するというもので、高齢者が在宅で介護を受けながら生活していくにあたって必要性の高いサービスであると考えています。また、令和5年に市内のケアマネージャーを対象にアンケート調査を行ったところ、いずれのサービスについてもまだ不足しているという回答が多かったということで、ニーズはあると考えているのですが、先ほど申しましたように複数のサービスを一体的に行うという点と、定期巡回ですと「随時対応型」とありますように24時間365日休みなく提供する必要があるという点で、担い手となる人材が課題となっている状況と考えていまして、やはり事業所側もなかなか手を挙げにくい状況なのではないかと考えております。

ただ、目標を達成できていないのですが、一志地域に1事業所ができたという実績があり、また、そういったサービスに関する問い合わせもありますので、整備については引き続き進めていきたいと考えております。

加藤委員長

ありがとうございます。

ニーズはあるものの、事業所がやっていく環境が厳しいのではないかなと想像しましたので、もし本当に目標として掲げて進めて行くのであれば、少し手立て

を考えないと事業所を増やしていくのはなかなか難しいのではないかなと思いました。

他にはいかがでしょうか。

なければ、事項1についてはここまでとしたいと思います。

それでは、続きまして、事項2の「企業版ふるさと納税の効果検証について」に進みます。事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

政策課長

それでは、まず、企業版ふるさと納税の制度の概略からご説明いたします。

お手元のチラシをご覧ください。

企業版ふるさと納税は、市外にお住まいの方からいただく個人版のふるさと納税と同じように、市外に本社がある企業から津市に対して寄附をいただくものですが、企業側のメリットとしては、個人版のように津市からの返礼品があるわけではなく、法人関係税の税額控除を受けられるという制度で、最大で寄附額の約9割に当たる法人関係税が軽減されるものとなっています。

この制度を活用するためには「地域再生計画」を作成し、国の認定を受ける必要があります。津市では令和元年度末にこの計画を策定しております。で、国の認定を受けました。お手元にございます資料6-1が、企業版ふるさと納税制度を活用するために国の認定を受けた津市の地域再生計画で、計画期間は第2期総合戦略と同じ期間となっており、第2期総合戦略に位置付けられている事業であればどれでも寄附の対象とすることができるという内容としています。

次に、資料6-2をお願いします。

こちらが令和6年度の寄附活用実績に関する資料です。令和6年度は、5年間のうち最も多い4社の企業から寄附をいただきました。企業の意向により寄附額を非公表としているものがあり、この資料においても一部金額を記載しておりません。

1つ目の第一生命保険株式会社様は、企業版ふるさと納税制度の中でも「人材派遣型」といわれる手法でこれまでも全国各地に寄附されており、このたび津市にもお声がけをいただきました。「人材派遣型」は、企業から社員を派遣いただくとともに、その社員の人件費に相当する金額の寄附をいただくというもので、津市では健康福祉部こども政策課で1年間勤務いただき、市主催の婚活イベントの開催などにご尽力いただきました。

2つ目のフィリップモリスジャパン合同会社様からは、第2期総合戦略の4つの基本目標のうち基本目標②に関する事業に寄附を活用してほしいとのご意向をお持ちでしたので、農業関係の補助金事業に活用させていただきました。

3つ目の株式会社ウエストエネルギーソリューション様は、令和5年度から2年連続で寄附をいただきました。寄附活用先として基本目標①に関する事業をご希望でしたので、放課後児童クラブの整備に活用させていただきました。

4つ目の日本生命保険相互会社様は、寄附活用先として基本目標④をお選びいただきましたので、白山・美杉地域における地域医療の確保のための事業に活用させていただきました。

近年は、津市への立地企業に対する周知活動に加え、県外で開催されるイベントなどさまざまな機会を捉えてPRを図っており、また、国の地方創生関係交付金を活用した事業が増えてきたことから、総合戦略全体ではなく一部の事業を前面に押し出す方法に少しずつ変えています。今後も、よりイメージがわきやすく企業から共感を得られるよう方法を工夫しながら、積極的に周知活動を行ってまいります。

以上が企業版ふるさと納税の説明でございます。

加藤委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは私から1点、先ほど立地企業へのアプローチというお話がありました。が、他市町の事例で、あるオーナー企業さんが、本社所在地には企業版ふるさと納税による寄附ができないので、事業所を立地した他地域に企業版ふるさと納税

政策担当主幹	<p>による寄附をしたということがあったのですが、津市に事業所等を立地している企業で、本社が他地域にあるオーナーへのアプローチというのは何かされていますでしょうか。</p> <p>本市においては、令和2年度に企業版ふるさと納税による寄附をいただきました株式会社宝輪様のケースがございます。同社は鈴鹿市に本社があり、津市にも営業所がありますが、津市での新たな立地を検討されている時期に企業誘致課が企業版ふるさと納税についてPRを行いまして、令和3年1月に立地協定が締結され、その翌月に企業版ふるさと納税による寄附をいただいたという事例がございます。</p>
政策課長	<p>オーナー企業さんへのアプローチというよりは、三重県出身の経営者の方々などが集まる大阪や東京での三重県人会の集まりがありますので、そういった機会に企業版ふるさと納税の制度をPRして寄附をお願いするといった取組をしております。</p>
加藤委員長	<p>そうですね、私も最初はそのように思っていました。要するに、地域にゆかりのある方、三重県出身の方、津市出身の方にアピールするということを考えていたのですが、一方で、まったくゆかりがなくても立地したことによって繋がりができ、せっかくなので事業所を立地した地域に企業版ふるさと納税による寄附をするというケースを耳にしたので、そういうのも1つの形なのかなと思いました。</p> <p>他に企業版ふるさと納税についてご質問等いかがでしょうか。</p> <p>この企業版ふるさと納税のチラシにも記載がありますが、やはりこういった具体的な事業があると、企業さんもそれに手を挙げやすいと思います。先ほどの高速船のことは何か考えられたりしないのですか。</p>
政策課長	<p>高速船につきましては、当初、建造する際に赤塚グループ様から寄附をいただいておりますが、さすがにまた同じところからというのはなかなか難しいと思いますが、アプローチはかけつつ、クラウドファンディングや、あるいは市内の規模の大きい企業などには高速船の担当部署からお願いしていく予定です。同じように、先ほど申し上げた三重県人会の集まりにおいても「こういう状況ですので」と説明して寄附をお願いしている状況です。ただ、現時点では新たに建造する船のスペック等が決まっているという状況ではありませんので、それが決定して実際に事業費がいくらになるか判明する前後あたりから積極的にアプローチをかけていくことになるかと思っております。</p>
加藤委員長	<p>空港からの窓口になるところで、企業にとっても上手くPRに使えるような媒体だと思ったので、企業版ふるさと納税を活用するかどうかは別として、寄附などを上手く募って新造船に繋げてもらえればと思いました。</p> <p>他にはよろしいでしょうか。なければ次の事項に進みたいと思います。</p> <p>それでは、「事項3 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の効果検証について」、事務局からご説明をお願いします。</p>
政策課長	<p>それでは、まず、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の概略からご説明いたします。</p> <p>この臨時交付金は、コロナの影響が人々の日常生活や経済活動に広がり始めた令和2年4月に国が創設した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が元になっています。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変わり、11月にコロナ臨時交付金に代わって物価高騰の臨時交付金が創設されました。地域の実情に応じてきめ細かく必要な事業を実施できるよう、各地方公共団体の人口などに基づいて算定された金額が国から地方に配分され、比較的自由度が高くさまざまな物価高騰対策事業に幅広く活用することができます。ただし、すべての臨時交付金を自由に活用できるわけではなく、2つの枠が</p>

設定されており、「推奨事業メニュー分」という枠は、国が推奨する事業メニューを参考に地方公共団体が独自に考案した物価高騰対策に活用することができます。一方、「低所得世帯支援枠分」という枠は、全国一律で実施する低所得世帯支援等に活用するということが決められています。

実際の事業の実施状況を見ながらご説明させていただきますので、資料7をご覧ください。

こちらは、令和6年度に物価高騰の臨時交付金を活用して実施した事業の実施状況等の一覧で、基本的には時系列順に事業を掲載しております。

先ほどご説明しました、全国一律で実施することが決められておりますのは、1ページのNo. 1からNo. 4、そして2ページいちばん上のNo. 5までの事業です。内容としましては、1ページの4つが、住民税非課税世帯や住民税均等割のみ課税世帯といった物価高騰の影響を大きく受ける低所得世帯に給付金を支給するという事業です。1世帯当たり10万円を支給し、18歳以下のこどもがいる場合は、こども1人当たり5万円を加算して支給しました。また、2ページのNo. 5は、令和6年度に国が実施した、いわゆる定額減税の恩恵を受けられないと見込まれる方々を対象として、定額減税の恩恵と同等の給付金を支給する事業です。たとえば、一般的な会社員の方(かた)が受ける定額減税は4万円ですが、所得の状況により1万円しか減税されなかった方に対しては3万円の給付金を支給することにより、実質的に4万円の恩恵を受けたのと同じ状況にしています。

2ページのNo. 6以降は、国が推奨する事業メニューを参考として津市が独自に考案し実施した物価高騰対策で、事業者への支援と生活者支援の大きく2つに分かれます。事業者への支援の主なものとしましては、2ページいちばん下の障害者支援施設等の運営事業者への支援、3ページの上2つ、介護保険施設や医療機関等への支援、4ページの中小企業のエネルギー経費への支援などがあります。また、4ページの上から2番目と3番目の株式会社三重松阪食肉公社や津エアポートライン株式会社のように、他に代替のない特定の事業者への支援も実施しました。純粋な民間事業者ですと、例えば飲食店などは、値上げすることにより物価高騰に対応する、いわゆる価格転嫁ということと比較的自由に行うことができますが、市の施設の指定管理者は施設の利用料金などを自由に値上げできるわけではないため、指定管理者に対しては電気・ガス料金などの高騰分の一部に対する支援を行うことで、施設を安定的に運営できるようにしています。6ページから7ページにかけて並んでいるのがその関係の支援事業です。同じく物価高騰の影響を他に転嫁しにくいものとして、8ページにありますとおり、給食センターの事業者や市立小中学校、幼稚園、放課後児童クラブへの支援も行っています。

生活者への支援としましては、少しページをお戻りいただきますが、2ページのNo. 7の高齢者を対象とした家計支援、3ページのNo. 11の保育施設の給食食材費の高騰に対する支援、5ページいちばん上の学校等給食食材費の高騰に対する支援が主なものです。特に、学校等の給食食材費の高騰に対する支援については、各自治体の判断で給食費の値上げを行っているところもありますが、津市においては給食費の値上げを行わず、食材費の高騰分が家計に波及しないよう、また、食材費の高騰が給食の質を落とすことにつながらないように、臨時交付金を活用して給食会計を支援しています。

以上が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の令和6年度の活用状況に関する説明でございます。

加藤委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、何かご質問等がありますでしょうか。特になければ、梅澤副委員長から事前にコメントをいただいておりますので、よろしく願いいたします。

梅澤副委員長	<p>先ほどお話がありましたNo. 16「学校等給食物価高騰対策支援金」につきまして、ここ1～2年で食材価格がかなり上がってきているなかで、学校給食への影響を緩和するという意味では支援金というのとはとても相性がいい仕組みなのかなと思いましたが、支援金で下支えするというのは有効な取組だったのではないかなと思っています。ニュースやSNS等でおかずに1品しかない給食の写真が取り上げられるといったことがあると、例えばもしそれが津市であったとしたら、この地域のイメージダウンにつながってしまいますし、育ち盛りのお子さんにはしっかり栄養を取っていただくというのは非常に重要なことだと思いますので、引き続き、リアルタイムでの実態把握など、速やかな対応をお願いしたいなと思います。</p>
加藤委員長	<p>今後の参考にしていただけたらと思います。 それでは続いて、廣津委員からまさに学生目線ということで、お願いいたします。</p>
廣津委員	<p>質問というより希望になってしまうのですが、学校給食等に対して支援を実施しているということでしたが、津市で一人暮らしをしている友人などから「お米が高い」とか「電気代が高い」という話をよく聞きますし、個人的にも学食などがだんだん値上がりをしていると感じているので、そういったところの支援というのは難しいのかなということをお聞きしたいです。</p>
政策担当主幹	<p>物価高騰対策については、限られた財源の中で内容を精査し優先順位を付けて実施しております。できるだけ幅広く皆様が恩恵を受ける支援策というのが理想的ですので、これまでの例としては水道料金の基本料金の無料化をさせていただきました。これは、一部の人ではなく、一人暮らしの学生さんも含めて支援をお届けできますので、学生に対する支援の一つになるものと考えております。また、以前に生活応援商品券という、いわゆるプレミアム付き商品券を発行するという事業も実施しました。こちら、商品券をご購入いただいた方は公平にプレミアム分の恩恵を受けられるというものになります。 また、今年度の例としては、津市立三重短期大学の学生を対象に、学食などで使えるチケット5,000円分を配布するという支援を実施しております。</p>
政策課長	<p>高市内閣がこの臨時交付金については拡充すると言っています。いずれ臨時交付金が配分されれば、学生向けという対象の限定をできるかどうかはわかりませんが、広く市民の皆様がお困りになっている状況ですので、それに対応するための施策を検討させていただきます。参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
廣津委員	<p>ありがとうございます。</p>
加藤委員長	<p>そういった、大学生とコミュニケーションをとる機会を設けていただけると良いかもしれないですね。そういったことをきっかけとして地域に残る学生が増えると良いと思いますので、ぜひ前向きにご検討よろしく申し上げます。 他にはいかがでしょうか。 それでは、私から1点。今回、物価高騰対策全般についてですが、コロナの影響は一時的なものだったので、言ってみれば感染症が収まればいろいろなものが回復してくるという状況でしたが、現在の物価高とか人件費については、そうそう収まらないのではないかなと思いますので、例えば補助金などで一時的に支援したとしても、国からの交付金がなくなったら支援をやめるということでは、かえって事業者の方も困ってしまうのではないかなと思います。ですので、根本的に設備を入れ替えて光熱費を下げるとか、新たなビジネスモデルに転換してもらうといった形で、物価が現在のまま、あるいはもう少し上がったとしてもやっていけるような支援をしていく必要があるのではないかなと思っています。そういったことで何か検討されている内容がありましたら教えてください。</p>

経営支援課長	<p>企業に関する話になりますが、これまで継続的に実施している支援としまして、企業が事業を継続し、なおかつ発展していただけるようにということで、生産性向上や新商品開発の支援をしております。生産性向上につきましては、2年前からDX枠、カーボンニュートラル枠を創設して支援しておりますし、新商品開発についても売上アップに直結しますので、継続的に補助を行っています。また、人材のスキルアップも重要ですので、人材育成に対する支援を行ったり、展示会への出展で新たに販路を拡大していただくための支援も行っており、これら4つにつきましては継続的にやっているところです。さらに、現在は、物価高騰・米国関税対策としまして、これまで継続してきた支援の発展形としまして、海外の展示会への出展に対する補助であったり、この物価高のなかで今後どうすれば企業のブランド力を上げていけるかといった内容の有識者によるセミナーや個別相談会を、この臨時交付金を活用して進めているところです。そちらにつきましては、以前から継続している支援の方にスライドできるような形で考えているところです。この支援につきましては、市内企業にお話をお聞きしたところ、「現在は内需が飽和状態なので外需の獲得をしたい」とか、「何とか新しい販路を獲得できないか」というお声があったことをきっかけとしておりますので、引き続き、市内企業からの聞き取りを進め、今後継続して的確な支援ができるよう努めていきたいと思っております。</p>
加藤委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>是非とも緊急的な措置と並行して、事業者が将来的に持続可能になるような支援をしっかりと続けていただきたいなと思います。また、財源などのリソースが限られたなかで有効な支援にするために、例えば人材確保などを含めて1つの取組だけでなく関連する取組を組み合わせ、横串を刺すような形でしっかりと他の施策との連携を図ってもらえたらなと思います。</p> <p>それでは、他に何かこの物価高騰対策のところでご質問等ありますでしょうか。</p> <p>先ほどのDXの補助金の関連で私から1点だけコメントさせていただきたいのですが、生産性向上だけでなく、障がい者の方など多様な方々が働けるというところにもDXは非常に有効だと思っています。単に効率化を進めるだけでなく、地域のさまざまな方が働けるようにするためにDXを推進していく、デジタルと他の技術を重ね合わせることでやり方自体が大きく変容して、これまで働けなかった方も活躍できる場を創っていくということにも焦点を当てていただければなと思っていますので、また何かに活かしていただければなと思います。</p> <p>それでは、全体を通して皆様から何かございませんでしょうか。</p>
堀委員	<p>令和7年3月25日から津市公式LINEの運用を開始されていると思うのですが、現在の登録状況等について教えていただけますでしょうか。</p>
政策課長	<p>具体的な件数は持ち合わせていないのですが、また後ほど担当に確認してご連絡いたします。ただ、まだ必死で開拓しているところですので、もしよろしければ皆様からも身近な方にご紹介いただければと思います。</p>
堀委員	<p>私どもも昨年あたりに情報発信をやり始めたのですが、やはり伸び悩みましたもので、何か良い周知方法はないかなと思ってお尋ねしました。ありがとうございます。</p>
加藤委員長	<p>廣津委員は、そういったSNSのネットワークを拓げていく方法について何かご意見はありますか。</p>
廣津委員	<p>私たちがサークルの公式Instagramを運用していて、フォロワー数は何千人か伸ばすことはできました。イベントのボランティア等に行くことが多いのですが、フォロワー数が伸びることがいちばん多いと感じるのは、そういった機会にその場で「二次元コードを読み取ってください」と口頭でお願いするという方法だと感じています。</p>

加藤委員長	地道な活動が大切ですね。
堀委員	X (旧 Twitter)、LINE、インスタグラム、TikTok などいろいろな SNS がありますが、学生さんは何を多く使われているのでしょうか。
廣津委員	人にもよるかと思いますが、X とインスタグラムが比較的多く使われているかなという印象が強いです。
政策課長	本市においても、公式 LINE を導入する際に広報課が調べたのですが、やはり X とインスタグラムの使用者が多いということでした。
加藤委員長	<p>ある企業から聞いた話ですが、先ほどの地道に拓けるといふことと、もう一つ大きなポイントとして、身近なインフルエンサーをどう活用するかということがあるようで、そこからフォローしてもらって拓けるといふことです。他市町の事例ですが、地域に結構なフォロワー数を持っている発信者というのが意外といるらしく、そういった人にどうやって協力してもらおうか、また、津市にゆかりのある著名人等を含めて、元々伸びていっているところに乗っかることで見てもらうという形をとる必要があります。そもそも存在自体を知られていないという課題をどうやって解決していくかという 1 つの方法として、既に母数の多いところを活用して上手く知ってもらって拓けていくということと、あとはまさに地道な活動で拓けるといふことが重要なのではないかなと思いますので、参考にしていただければなと思います。</p> <p>他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、事項 4 の「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。</p>
政策課長	長時間にわたるご協議、誠にありがとうございました。本日、皆様からいただきました貴重なご意見・ご提言を踏まえまして、第 2 期総合戦略、企業版ふるさと納税、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についての評価を行い、津市のホームページ等で公表してまいります。
加藤委員長	<p>それでは、本日の議事については以上となりますが、全体を通して何かございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これで地方創生推進懇談会を閉会いたします。長時間ご協力いただきありがとうございました。</p>